



平成25年第4回町議会定例会が12月16日に招集され、報告1件、議案16件、陳情1件、意見案1件が審議され、12月20日に閉会しました。

そのあらまし についてお知らせします。

町政報告 (要約)

はじめに
我国の経済再生と財政再建を最優先に掲げ、昨年12月末に第2次安倍政権が発足してからもなく1年が経過しようとしています。

一方、国土の防衛や経済競争など難しい国際情勢の下で、衆参のねじれ解消後初の臨時国会が、混乱した国会運営の中で会期を延長して去る12月8日閉会しました。

そして、来る1月に招集が予定される次期通常国会は、平成26年度予算審議に連動する消費

税率8%への引き上げに伴う所得の少ない人ほど負担が重くなる同税の逆進性への緩和対策や経済成長の持続対策としての平成25年度補正予算、社会保障制度改革の一環としての介護保険制度改正、地方交付税別枠加算の廃止及び過疎対策に関する制度改正など、地方公共団体の行財政と民生・福祉の分野に関わる数多くの重要法案や制度改正論議が想定されています。

私たちは、今後の自治体運営に極めて身近で大きな影響が懸念される、それらの審議の行方を十分注視していかねばなりません。

町政報告

国などへの要望活動

全国町村長大会が、11月20日、東京・NHKホールで全国930の町村長、来賓など約1,300名が出席して開催されました。

議事においては、町村行財政をめぐる諸問題解決に向け、

- ・東日本大震災からの早期の復興をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
- ・真の地方分権改革を強力に推進すること。
- ・農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化をはかると。
- ・TPP交渉にあたっては、国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すこと。
- ・など7項目の決議と、道州制基本法案の国会提出と道州制の導入に反対する特別決議のほか、34項目の大会要望を採択しました。

翌11月21日には水産業振興・漁村活性化推進大会定期総会、22日には半島振興対策促進大会に出席するとともに、日程を前後して11月15日には全国過疎地域自立促進連盟定期総会が開催され、平成26年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望、決議が行われました。

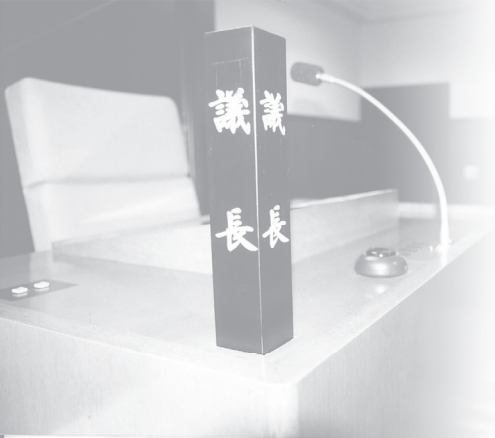
また、11月13日、時期を同じくして上京中の佐藤議会議長とB&G財団を訪ね、新任の菅原専務理事及び古山常務と面談

し、本年度の町海洋センター改修助成へのお礼と来年度改修事業計画への助成要望を行うとともに、同じく11月21日には、商工会全国大会出席のため上京中の山本町商工会長（町地域活性化協議会長）と厚生労働省を訪問し、実践型地域雇用創造事業の取組状況の報告などを行ってまいりました。

去る10月28日には、北海道マリンビジョン21促進期成会中央要請を、協同期成会長（羅白町長）などと行つてまいりました。

平成24年3月閣議決定の新たな水産基本計画や漁港漁場整備長期計画により、漁村地域のまちづくりと一体となった漁港整備の推進を図るため、北海道開発局により北海道マリンビジョン21の改訂が行われており、道内関係市町村の漁港整備の推進や水産施策予算の増額確保が図られるよう要請活動を行ったものです。

なお、本町においても、地域マリンビジョン計画の改訂を行うこととし、漁業協同組合など関係機関等の参画協力を得て作業を進めてまいります。



消防団120年・自治体消防65年記念大会について

明治27年の消防団の前進である消防組がスタートしてから120年、自治体消防発足から65周年を迎え、これを記念する大会が、去る11月25日、天皇家后陛下のご臨席のもと東京ドームで開催され、安倍内閣総理大臣、衆参両院議長などの来賓と全国の消防団員や消防関係者3万7千人が集う中、私並びに今井積丹消防団団長ほか2名が参加してまいりました。

大会主催者の秋元財団法人日本消防協会会長は式辞の中で、消防団員確保や消防団活動の強化支援をめざす、地域防災力強化の早期実現に向けて、全国の消防関係者の熱意と喚起を訴えられました。

大会は、東日本大震災をはじめ殉職した団員・消防職員に対して黙とうや消防活動に貢献した個人・団体への表彰などが行われるとともに、「自らの地域は自ら守る」という先人の思いを受け継ぎ、今後も我が国の安全を守り世界に誇る消防団組織の一層の充実・発展を目指し、その使命感に燃えた任務に全力

を尽くすことを誓った「消防未来宣言」を読み上げ閉会しました。

平成24年度各会計決算の認定

平成24年度一般会計及び特別会計の歳入総額は27億7,856万9千円、歳出総額は26億2,888万4千円、差し引き1億4,968万5千円で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億4,156万4千円となりました。

全会計の各種地方債残高は、43億4,665万9千円（前年度比1億9,966万1千円、4.4%減）、各種基金総残高9億1,661万6千円（前年度比2億9,645万7千円、47.8%増）、全会計期間中の一時借入金総額2億円（前年度同額）です。

一般会計において約1億4千万円の繰越金が生じておりますが、独立採算制を基本とする各特別会計の決算状況は、一般会計からの基準外繰入金による赤字補填により実質赤字の発生を回避している依然として厳しい

状況が続いており、又、本町が大きく依存している地方交付税の別枠加算の廃止が国の平成26年度予算編成論議において大きな焦点となっているなど、地方公共団体の今後の財政運営は予断を許さない状況にあります。

健全な町財政運営を持続していく上で大きな懸案課題となっている特別会計の運営収支改善のあり方、行政サービス水準の維持向上対策と受益と負担のあり方、そして、地域の活性化対策の拡充のあり方などについて、今後も町民との共通認識を深めることに努力を傾けることを通じて、郷土の振興に町民と議会と行政が力を合わせていかなければならないと考えています。

国の経済対策について

政府は、12月5日、来春の消費増税による駆け込み需要とそとの反動減緩和、経済の成長力底上げ及び持続的な経済成長に資する「競争力強化策」、「女性・若者・高齢者・障害者向け施策」、「復興、防災・安全対策の加速」、

「低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」を4本の柱とした、予算規模5兆5千億円、事業費規模1兆8千6百億円の「好循環実現のための経済対策」を閣議決定し、来る1月招集予定の通常国会に補正予算案が提案される見通しです。

この度の経済対策では、増税による負担増をやらわけることを目的に、低所得世帯に1万円から1万5千円、子育て世帯に子ども1人1万円の給付が行われる方向で調整がされており、給付にあたっては、全国の市町村が実施主体となることが予定されていることから、当町においても今後の国等の情報提供を待ち準備を進めてまいります。

また、今春の国の平成24年度補正予算において、当町では、公営住宅等長寿命化改善事業などが採択された経緯にあります。この度の経済対策補正予算においても、町の多くの懸案課題解決の促進につながる財政支援事業の実施が可能か否かの確認のための情報収集等を急いでおり、今後、各省庁の施策事業予算の詳細が判明してくる中

で、その導入活用の可能性について、迅速かつ積極的な対応に努めてまいります。

消費税率引上げに伴う 公共料金等の取扱い

平成25年10月1日の閣議決定により、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることになったことから、各地方公共団体においても公共料金等に消費税負担を円滑かつ適正な転嫁に努められたい旨、去る10月8日付けで国から通知を受けたところです。

現在、町においても公共料金への転嫁について検討中でありますが、特に3特別会計（簡易水道、下水道、岬の湯）については、消費税の申告納付義務が課せられていることから、消費税を転嫁しなかつた場合には、更に各会計の収支が悪化することとなるため、その取扱いを慎重に検討中です。

また、その他の手数料等につきましても、国や管内町村の動向を注視しながら検討し

ているところです。

消費税引上げによる町の平成26年度歳出予算への影響見通しについてであります。平成24年度決算見込規模で推計しますと、

- ①物件費（光熱水費、燃料費、消耗品費等）でおよそ1,000万円
- ②維持補修費でおよそ400万円
- ③投資的経費（工事請負費等）でおよそ600万円

となり、一般会計でおよそ2,000万円程度の歳出増と推計しています。

従いまして、来年度予算編成作業にあたっては、町の第5次総合計画や他の中長期計画に沿った各種施策事務事業の計画的な推進のために、これまで以上に補助金や良質な地方債等の特定財源の確保や、国・道の財政支援制度の導入活用に努力していかなければならないものと考えています。

福祉灯油購入助成事業の 拡充実施

一世帯1万2,000円に
本年11月1日現在の町内の灯油の平均販売価格は、約106円で、昨年同期と比較して1リットル当たり約14円高騰し、平成20年度の本事業制度創設年次に次ぐ高い水準で推移しています。

このような情勢を踏まえて、その対策の検討を続けてまいりましたが、本年度は1リットル当たりの町内平均販売価格が、100円までは助成額をこれまでと同額の1万円とし、5円上昇するごとに1千円を加算し、本年度の平均販売価格106円では、昨年度より2千円引き上げて1万2千円に助成基準を拡充して、本年度の福祉灯油購入助成事業を実施することとしました。

なお、助成対象者は、これまでの要件と同じとするほか、本定例会の会期中に関連補正予算案を提出する予定です。

戸籍事務電子化対策事業

3月1日稼働開始可動
去る5月8日、「戸籍総合シ

ステム導入に関する契約」を締結した同システムについては、8月29日と10月11日に所管課長と担当主査を検査員として戸籍電子化作業実施状況等検査（札幌市及び大阪市）を実施し、明年3月1日を稼働開始時期とし事業を進めております。

このシステムの稼働と同時に、法務省が全国の自治体で保有している電子化された戸籍データのバックアップを目的として発足した国の「戸籍副本データ管理センター（神戸市）」と接続して、当町の戸籍データが同センターに送信され戸籍データを災害等による消失から守る体制が整備されることとなります。

町道排雪事業について

本年度の除排雪事業計画は、除雪車出動基準一夜積雪深 10cmを維持し、町道は、前年度と同じ102路線34.6km、公共施設についても前年度と同じ

8.6km、総延長43.2kmを常時除雪路線とし、うち町道及び公共施設総延長25kmについて

は、運搬排雪を実施するとともに、美国地区流雪溝の効果的な運用に努めていきます。

また、昨年度の除排雪事業の改善点を踏まえて、今年も去る10月24日に町内会代表など町内関係団体との「冬期間における安心・安全な暮らしに関する懇談会」を開催し、住民の立場での協力を要請した一方、更なる改善策についての意見交換や要望を伺ったところです。

この冬の主な除排雪対策につきましては、

- ①道路幅員の確保と危険箇所を表示ポール設置に努めること。
- ②堆雪場所の確保・増設対策として、土地所有者等の協力を得て、4箇所増の73箇所を確保すること。
- ③交差点部の排雪回数を増やすこと。
- ④住民への協力要請と排雪作業計画等のIP電話による情報提供の充実に努めること。

などに配慮していきます。

また、こうした除排雪事業の

改善・拡充対策の取り組みを行うことにより、結果として平年並みの降雪量の場合においても除排雪費用の増額が見込まれることとなるため、この冬の降雪量や除排雪実施状況の推移も見極めながら、必要に応じて適期に除排雪事業予算の増額補正措置を講じることとしたいと考えています。

総務課関係

地域防災住民会議

地区毎の防災対策に参加を

町内各地区で想定される災害について、災害毎に避難方法や避難場所などを地域の住民が考え話し合い、地域防災計画の充実に反映させるための「地域防災住民会議」を、去る11月5日の野塚町を皮切りに、日司町、余別町と順次開催しました。これまで3地区では、それぞれ2回の会議を開催し、地震・津波、風水害、原子力の各災害対策などについて、地域住民同士の意見交換や災害時の避難方法の確認などを進めており、年明けの3回目には、地区毎の防

災対策・地区マニユアルとしてのまとめを行うこととしていきます。

他の地区においても、年明け後に1回目の会議開催を計画しておりますので、多くの町民の皆さんの参画についてご協力をいただき、災害に対する心構えや避難方法の確認など、防災知識の習得や意識の向上に役立てていただきたいと考えています。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合会議は、去る11月11日に開催され、議会付議案件等についての審議を行いました。

第2回後志広域連合議会定例会は、11月29日開催され、平成24年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各決算認定、平成25年度国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各補正予算、後志広域連合介護保険条例の一部改正及び同条例施

行規則の一部を改正する規則についての7議案について審議され、全議案を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

平成24年度の主な事務事業内容について、後志広域連合歳入歳出決算審査意見書により報告します。

①税の滞納整理は、引受額1億6,494万3千円(内積丹町分2,372万1千円)に対し徴収額は4,413万8千円(同553万1千円)、徴収率26.19%(同23.3%)で、前年度徴収実績と比較すると、徴収額は140万8千円の減(同234万8千円増)、徴収率は1.15ポイントの減(同7.1ポイント増)となっています。

②国民健康保険事業については、平成24年度末の被保険者世帯数1万465世帯(内積丹町548世帯)、総被保険者数1万8,864名(同1,037人)となっています。また、平成24年度決算が認定されたことに伴い、当町への分賦金精算額として約5,153万円が還付されます。

これは、後志広域連合では、平成24年度中期に医療費の推移を見極めながら当該年度の総医療費を見込み、構成町村の分賦金の総額を決定しておりますが、年度後期において医療費の伸びが鈍化したことや、国民健康保険の財政基盤の弱い保険者への財政支援制度である国及び道の調整交付金及び、国民健康保険団体連合会が道内の市町村国保からの拠出金を財源として運営している高額医療費共同事業交付金(1件80万円を超える高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図る制度)収入が増加したことによるものです。

③介護保険事業については、平成24年度末被保険者数1万8,024名(内積丹町1,053名)で、前年度同期比28名増加(同増減0)しており、要介護(要支援)認定者数は3,561名(同176名)と前年度同期比136名増加(同15名増加)しています。

町長室出前懇談会の開催状況

11地区9会場、102名参加
平成25年度町長室出前懇談会は、10月21日から11月6日までの間、町内11地区9会場で開催し、延べ102名の町民が出席しました。

また、全ての地区に佐藤議長をはじめ各委員長が、それぞれ議会活動活性化の一環として、お繰り合わせ傍聴いただきました。

懇談会では冒頭、私から累積赤字解消後のまちづくりの共通課題であります①健全財政の維持、②公共・行政サービス水準の維持向上、③地域の活性化の3つの課題の克服と両立について、町民の共通理解の大切さについて説明し、その後、質疑や住民からの要望などを伺うなど懇談を行いました。

町民の皆さんからいただいた要望・意見につきましては、今後の行財政運営に役立てていきます。

特に、町職員の町民と接する態度や「担当者が居ないからわからない。」などの窓口や電話対応の悪さ、ゴミ収集時間帯の

変更周知不足などの行政サービスに関わる様々な指摘につきましても、自治体職員としての自覚や執務能力の向上についての指導を徹底するなどして、その改善に努めてまいります。

今後も町民との貴重な対話の機会を継続し、多くの町政課題についての共通理解を深めていただくことに努めてまいります。

住民福祉課関係

当町としましても、各家庭において節電への協力が実施されるよう広報活動を中心とした取り組みを行うほか、町の公共施設において可能な限りの消灯などの節電を実施してまいります。

障がい福祉給付金「特別地域加算金」支払事務の遅滞

道の調査結果が各社新聞報道で指摘されております道内73市町村（後志管内1市15町村）に係るこのことについて、本町の判明状況についてご報告します。

この加算金は、平成21年度から過疎・豪雪指定市町村の障がい対象者に提供される障がい福祉サービスに対し、当該提供事業者へ国保連合会若しくは市町村から支払いされる介護報酬に15%の加算金が付加される制度の運用において、市町村が対象者に交付する「障がい福祉サービス受給者証」に『特別地域加算』の対象者であることの付記表示が記入漏れであったこと、また、サービス提供事業者から

今冬の家庭や事業所に節電協力を要請する期間と時間は、土日や年末年始などを除く12月9日から翌年3月7日までの期間の午後4時から午後9時までとなっております。昨年より要請時間は短縮されておりますが、それ以外の時間帯についても無理のない、可能な範囲での節電の実施が望まれています。

国保連合会若しくは市町村への介護給付費請求において、当該加算金相当額が未請求であったため、その支払いが滞っていた事案が当町関係分としても存在することが調査の結果判明しました。

当町の歳出予算から支出されるべき平成21年度からの未払分は

- ① 計画相談給付費分が2年間で実利用者6名、延べ10件で21,264円
- ② 居宅介護給付費分が5年間で実利用者1名、延べ39件で143,884円
- ③ 行動援護給付費分が5年間で実利用者1名、延べ34件108,661円で、当該加算金未支払総額は273,809円

当町対象者へのサービス提供事業者は4事業者で、1事業者（古平町）については、すでに請求手続きを完了しております

が、3事業者（小樽市、倶知安町、余市町）については、該当町村が複数に及ぶため明年1月以降に請求をしたい旨の連絡を

得ているところです。

今回の事案は、サービスの提供を受ける対象町民に直接加算金が支払われるものでなく、受益者としての金銭負担に実質的な影響を及ぼすものではなかったものの、町担当課職員の国の制度改正に伴う実務知識の欠如と、国保連合会や北海道との事務処理連携不足が、結果としてサービスの提供事業者各位に加算金の支払遅滞を招き、大変ご迷惑をおかけした原因であることは否めなく、改めてお詫びを申し上げますとともに、再発防止の徹底に努めてまいります。

なお、当町負担分の加算金の支払いにつきましては、5年間の時効年限がありますが、本年度内に遅滞しているすべての請求があつた限りにおいては、平成25年度現行歳出関係予算額内で対処することが可能である見通しにあります。

介護老人福祉施設設置に係る陳情への対応状況

平成25年8月28日開会の第3回臨時会において採択されました本陳情につきましては、9月

10日付けで議長から町長への対応措置通知の送付を受けましたので、検討課題の把握整理と関連する町の対応方策についての研究調査や必要な事項の検討を進めるため、同月18日付けで議会特別委員会の審議経過に関する会議録等関係資料の提供を議長に要請し、その内容の把握と、特別委員会審査報告書における審査結果及び審査の意見の趣旨を踏まえて、民間福祉事業者の誘致のための方策等についての検討に取り組んでいます。

また、庁内検討に役立てるため、過般、十勝管内幕別町の介護老人福祉施設及び同町担当課へ当町の担当課長と担当主査など職員4名を派遣して、参考事例地調査を行い、その結果に基づき参考事項等の分析検討を行つていくところです。

余市協会病院救急医療に對する財政支援

町へ4.4%の支援要請
余市協会病院から北後志5町村に対する本年度の財政支援要請額は、平成24年度の救急医療体制収支赤字相当額約2、

500万円（前年同額）です。

去る10月7日開催の北後志地域保健医療対策協議会総会においても、北後志地域住民の救急医療の確保の重要性の観点から、同病院の救急医療体制の維持継続を図るため、北後志5カ町村が連携して要請に応えることが確認されました。

なお、支援負担額については、5町村で協議を重ね、昨年度と同様に各町村別の同病院救急患者利用実績を基本に算定することとし、当町への支援要請額は、総額の約4.4%、109万3千円（前年度 約4.9%、121万3千円）と決まりました。

本定例会の会期中に関連補正予算案を提出する予定です。

インフルエンザ対策事業の実施状況

町民のインフルエンザ蔓延・重症化の未然の防止による健康保持と医療費の抑制に資するため、予防接種法で定められている65歳以上の対象者を、町独自の施策として全町民に拡大し、町民の予防接種費用の軽減助成

措置により可能な限り多くの町民の予防接種を促すため、昨年度と同水準の住民負担により、去る10月21日より接種を開始しています。

12月1日現在の総受付件数は648人（前年同期690人）で、実施状況の医療機関別では、町立国保診療所が462人、小樽掖済会病院附属古平診療所が8人、余市町内の医療機関が151人、その他、小樽市や札幌市等の医療機関を利用した方が27人となっています。

福祉除雪サービス事業

本年度も、高齢者等が居宅で自立した冬の生活ができるよう町独自の福祉施策の一環として、昨年度と同様の水準で福祉除雪サービス事業を実施します。

既に住民周知を行い、本年度の除雪サービスを希望する世帯の事前把握に努めており、関係団体との連携強化を図りながら円滑な事業の推進に努めていきます。

また、例年、事業を委託して

います積丹町生産活動センターが雇用する除雪作業員の労務賃金と就労時間の運用基準見直しの課題について、同センターと協議のうえ、今冬からその拡充改善を図ることとしました。

保育所関係

保育所の運営状況

12月1日現在の入所児童数は、びくに保育所で21名（前年比5名減）、みなと保育所では7名（前年比1名減）です。

今年度は、びくに・みなと保育所間の交流や古平町の園児との交流による学びの場のほか、海岸探索や園庭農園での野菜作りなど自然を活用した体験の場を数多く取り入れた保育を実施しています。

保育所での集団生活を過ごす中で、びくに保育所では11月30日、みなと保育所では12月8日にそれぞれ実施されました生活発表会では、著しい子どもたちの成長が見られました。冬季に入り、子どもたちの以前にも増した健康管理、インフルエンザ等の感染症予防の徹底行いながらも、冬でなければで

きない体験を学びの場とした保育の提供に努めていきます。

子育て支援センターの運営状況

同センターの11月末現在の利用者数は、延べ1,020名（前年比52名、約5%減）、1日平均6名という状況です。

センター利用者数は減少傾向にありますが、子育て支援や交流の場の拠点施設として、親子での物づくりや人形劇公演、育児講演会等の事業を取り入れ、利用促進に努め、併せて子育て中の親の不安感を少しでも緩和するための情報提供などの充実に取り組んでいます。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

11月末現在の外来患者数の状況は、延べ5,536人（1日平均34人）で、昨年同期と比較し823人、1日平均4人の減（前年度1日平均38人）という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、11月末現在、延べ725人（67日間運行で1日平均11人）で、昨年同期（68日間運行で延べ817人、1日平均12人）と比較して92人の減（1日平均1人の減）という状況です。

商工観光課関係

町内の主な観光施設の利用状況

平成25年11月末現在の「岬の湯しゃこたん」の売上につきましては、前年度を約95万8千円（1.3%）増の状況となっています。

また、12月から経費削減対策として予定どおり休館日の増設及び営業時間の短縮措置を講じています。

「水中展望船」は10月24日に、「しゃこたん土産と喰い処カムイ番屋」につきましては10月31日に、それぞれ本年度の営業を終了しました。

水中展望船は悪天候により運行回数が前年比較434回減少し、売上金額につきましては約

514万円(11.2%)減となりました。

カムイ番屋につきましては、神威岬への入込数が前年度と比較して約6千人増えたことなどにより、売上金額が約914万円(14.1%)増となりました。

イベント関係事業

去る9月13日から29日まで、札幌大通り公園を会場として「オータムフェスト2013」が開催され、町と積丹観光協会では、第1週目となる13日から17日の5日間参加し、積丹町の観光と物産のPRを行ってきました。

また、積丹飲食店組合(別所範一組合長)が主催し、今年で9回目となる「はしご酒大会」が11月8日、町内外から243人(前年234人)の参加をいただき、盛況のうち開催されました。



▲オータムフェスト2013(札幌市大通り公園)

全国「町イチ!村イチ!2014」への参加

全国町村会では、全国の町村が持っている特産品や観光資源などを首都圏にアピールして地域活性化に役立てるため、大規模なイベントを一昨年から隔年で開催しており、来年1月11日から12日に東京都千代田区の東京国際フォーラムを会場として開催されます。

町では、本イベントの特産品をPRする「プロジェクト2014」コーナーに参加し、町内の物産等についてPRすることとしており、現在、関係団体とその準備を進めています。

農林水産課関係

農業生産の概況等

11月末現在の新たなる農業協同組合積丹事業所の畑作物の生産状況は、ミニトマトの販売額がトマト生産組合全体では14億6,000万円と、これまでの最高額を6,000万円上回る過去最高額となり、積丹地区も7,300万円と、前年対比3,200万円(45%)増、

これまで最高額であった平成23年度対比でも1,300万円(18%)増とこれまでの最高額を記録しました。

馬鈴薯・カボチャは、8月下旬の長雨の影響により小玉傾向にありましたが、前年並の生産額となる見込みであります。

畜産物は、育成牛及び素牛の販売が低迷したものの、仔牛並びに短角肥育牛の販売が伸びたこと、猛暑により懸念されていた生乳の生産量が、前年並の生産量であったことから、ほぼ前年並で推移しています。

独立行政法人 家畜改良センター(福島県西郷村)が実施した2013年8月期乳用種雄牛

評価成績(NTP)において、町内野塚町の岩本牧場(代表 岩本勝男氏)で平成20年4月に誕生し、3カ月間哺育・育成されたタンロック マロニー

ダース号(群馬県前橋種雄牛センター管理)が、全国3位となり、去る11月29日東京都内で行われた贈呈式において、岩本ご夫妻に同改良センターから表彰状が、一般社団法人 家畜改良事業団(東京都江東区)から感謝状が贈られました。

当町で生産された種雄牛が、日本の乳牛改良において全国的、国際的に高い評価を受けましたことは、今日の厳しい経済競争下での北海道酪農業の振興に大きな励みになるものと多くの酪農関係者や家畜改良事業関係者から期待と賛辞が贈られています。

岩本氏の長年にわたる高い営農努力に敬意を表しますとともに、この度の快挙を心からお祝い申し上げます。今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

森林整備事業等

JTの森積丹・婦美地区町有林5.17haの間伐実施は、10月29日着手し、12月10日完了しました。

森林整備加速化・林業再生事業の野塚地区町有林6.2haの間伐実施は、10月29日に着手し12月下旬完了予定で実施中です。

分収造林事業

神岬(I)団地の除伐及び枝払実施26.08haは、12月5日に独立行政法人森林農地整備センター札幌水源林整備事務所の検査を経て完了しました。

平成24年度繰越明許費事業として予定していた余別団地における保育間伐、トラック道測量設計及び同作設工事、並びに神岬(I)団地作業道補修工事、総事業費1,620万円の執行計画については、国の間伐材等の効果的な輸送のための基幹作業道設計基準等が改正されたことから、当初計画の見直しについて、9月下旬まで現地踏査等を行う

などして一連事業の早期着手に向け同事務所と鋭意協議検討を重ねてきた経緯にあります。

しかし、今年の国内経済情勢等の変動による建設工事にみられるように、工事設計積算単価と実勢単価に大きな隔たりが生じていることが判明し、また繰越年度内での工事完成の確保も時期的に極めて難しい状況にあることから、年度内での当該繰越事業の工事等の実施は見送らざるを得ないとの判断に至り、係る工事等の契約を含む町の歳入歳出事業予算の執行もしいとの結論で同事務所との協議を終えました。

こうした事例の発生は、今後の各地の分収造林事業における計画的な森林整備の推進に大きな影響を与えることから、全道の自治体や森林組合等で構成する北海道水源林造林協議会（会長 池部南富良野町長）等と連携して、林野庁並びに同事務所上部機関に対して、制度改正や工事設計積算単価等の改善などの要望活動をしていきたいと考えています。

JTの森積丹関連事業 報告会に約100名が参加

「JTの森積丹 2013秋」

の森林保全活動が去る10月5日行われ、近田日本たばこ産業株式会社北海道支店長をはじめJT社員と家族、野口石狩森林管理署長や武田北海道水産林務部森林活用課主幹など国・道の関係者や佐藤町議会議長並びに議員、町民など町内外から約170名が参加し、広葉樹の除伐作業を行ったほか、サクラムスサンクチュアリーセンターにおいて、サクラムスの生態の話が、また、JTの森周辺においては、森の散策クイズラリーを行うなど森林学習が行われました。

一方、同事業の一環として3年間にわたって専門機関に同社が委託して実施してきた「JTの森積丹自然生態系調査」と、道の試験研究機関の職員や当町サクラムスサンクチュアリーセンターが積丹川・余別川保護水面で長年調査研究を進めてきたその状況や新たな知見事例について、町民や広く国や道の関係機関に紹介する町主催の「森と川と海、そして人調査報告会」

を、去る12月7日町総合文化センターで開催しました。

報告会では、JTの森で生態系調査を行っている、榎地域環境計画 井上北海道支社長、北海道立総合研究機構林業試験場 長坂森林環境部主査、河村町環境生態系保全技術指導員から、当町の保護水面やその周辺森林における自然のしくみや生物が、つなぐ森・川・海の生態系、また、当町の生態系に人がどのように関わっていくべきかなどの講演があり、町民や草柳日本たばこ産業株式会社・社会貢献室長をはじめ、国・道の異なる関係機関の職員や町内外から約100名が参加し、盛会に終了したところです。

積丹半島の先端部に立地する当町の森・川・海という地域資源を紹介した、官民あがての調査研究の成果と取り組み事例等の発表は、今後の当町のまちづくりや地域振興にも役立つものとして期待しています。

漁業生産の概況

東しやこたん漁業協同組合の



▲「JTの森積丹 2013年秋」 森林保全活動

資源増殖関係事業

11月末現在の生産状況は、ホッケ、サケ、イカが不漁ではあるものの、小女子漁や大型定置漁業の再開によりブリ、マグロなどの水揚げが好漁だったことから、前年比で292トン（7.2%）、1億6,300万円（10.1%）増という状況で推移しています。

種苗放流事業は、ヒラメ11万3千尾の放流を8月21、27日、ウニ20mmサイズ13万3千粒を11月22、23日放流し、すべての放流事業を終えたところで

漁港整備事業

国の直轄漁港整備事業では、美国漁港越波対策の外北防波堤消波ブロック嵩上げ350m、内北防波堤補修40mの工事は、いずれも明年2月下旬完成予定です。

余別漁港、外北防波堤消波ブロック嵩上げ60mは、明年2月下旬に完成予定です。

北海道が事業主体の日司漁港機能強化工事は、西防波堤先端部の堤体工106.1m、同防波堤胸壁嵩上げ129.7mが、明年1月下旬完成の予定です。

建設課関係

建設工事の発注状況

9月19日以降、12月5日まで

美国河川改修事業

の建設工事等の発注状況は、土木関係2件、建築関係9件、林業関係1件、水道関係1件、下水道関係1件、計14件、工事契約金額6,492万円です。

現在施工中の主な工事は、野塚1号橋長寿命化修繕工事、小泊及び日司団地公営住宅長寿命化等改修工事及び同附帯工事、日司教職員住宅建設工事その1・その2、同外構工事です。

委託業務は、土木関係3件、建築関係1件、林業関係4件、計8件、委託契約金額3,683万4千円で、町道排水施設点検調査委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、職員住宅建設実施設計委託業務、分収造林事業（余別団地、婦美団地六地区）基幹作業道測量設計委託業務、森林整備加速化・林業再生事業町有林34林班間伐委託業務が現在実施中です。

これにより、12月5日現在の工事及び委託業務を合わせた総契約件数は49件、総契約金額は2億2,745万円です。

事業計画用地内の一部において、古い年代の所有権移転請求権仮登記が設定されている事案

については、去る11月6日に札幌地方裁判所小樽支部において、所有権移転請求権仮登記抹消請求事件第1回口頭弁論があり、被告人（町外者30名）からの反対弁論がなかったことから12月11日に仮登記抹消命令の判決が下される予定です。

今後、この判決を登記原因として、現在の土地所有者が仮登記の抹消登記申請を行うこととなります。

なお、当該事案の解決は、遅れていた用地買収及び物件補償事業の進捗が図られ、美国橋架替工事を含む河川改修事業全体の整備促進につながるものであり、工事の促進に向けた事業予算の更なる増額確保のための要請活動に一層努めていきます。

また、今後の美国橋架替工事及び関連工事計画について、同抹消登記の完了を待って小樽開発建設部並びに後志総合振興局小樽建設管理部による地域住民説明会が早急に開催されるよう

要請・協議中です。

一方、長期間に及ぶ同工事から発生する多量の工事残土処理が課題となっていたところでありますが、小樽建設管理部で検討の結果、改修計画区間外の新美国橋上流部の自然護岸保全対策に資するため、美国団地背後の河川敷地約22,000㎡に、計画推定約3万㎡の残土を埋め立てることになり、去る11月12日から搬入が行われています。

残土処理完了後の同河川敷地の高度利用の可能性について、他の2級河川敷地の活用事例も参考にしながら、小樽建設管理部との協議を進めて行きたいと考えています。

治山事業

道営治山事業幌武意漁港地区小規模治山工事は、暗渠工121m、法枠工634m、伏工（植生マット）390.2m、法切工22等の工事が、去る10月29日に発注され来年3月末完成の予定です。

教育行政報告 (要約)



白濱学校教育課長
(教育長職務代理者)

学校教育関係

学校の教育活動の中で2学期は1年間で最も長く、学校行事が多く充実した学期でもあります。特に、学芸会や学校祭があり、町内小中学校においても、9月26日の野塚小学校学芸会を皮切りに、10月27日の日司小学校学芸会まで、毎週のように行われ、それぞれ自分たちが定めた目標に向かってやり切り、それに対する保護者並びに地域の来場者の大きな拍手と温かい声援をいただき、子どもたちは自信となり、今後の活動への活力となったものと確信しております。

国際交流促進事業

10力国から12名が来町

国際交流促進事業については、児童生徒が外国人留学生との交流を通して様々な国の人々と理解を深め、国際感覚を身に付けさせて国際理解・国際協力への前向きな姿勢を培うことを目的に実施しています。

去る、11月16日、17日の2日間、アジアを始め、ヨーロッパ及び南米など海外10力国から来道している12名の留学生が町内小中学校で交流を深めました。留学生からは、自国の風習や文化の違いについて学び、児童生徒からは、各校で趣向をこらしたレクリエーションを行い、異国日本の文化を知る貴重な機会になったことと思えます。

今後も、国際交流促進事業を

通じた国際理解を深める機会の提供に努めていきます。



▲国際交流事業（美国小学校）

交流学級について

交流学級については、去る、12月6日に町内の小学5年生と6年生の34名が参加し、美国小学校で開催されました。

6年生は、本学級の目的である多くの個性と出会い、ふれあいの中からお互いの心を尊重し、新たな人間関係の中で個性が発揮できるように、ふれあいを養い、中学校生活への円滑な移行ができるよう5年生の時から継続して行っています。

5年生は、初めて経験する交流学級でありましたが、少人数

による学習の場から集合的な学習を体験することの効果は大きく今後も引き続き実施していきます。

後志中学校文化連盟大会

去る10月28日、余市町立東中学校で平成25年度後志中学校北後志ブロック弁論大会が開催されました。同大会には、北後志5カ町村の中学校8校から代表2名ずつの合計16名が参加し、弁論を競いました。美国中学校からも2名の生徒が参加し、それぞれ3位1席、3位2席に入賞しました。

更に、11月7日に赤井川村立赤井川中学校で開催された、後志中学校弁論大会では、北後志ブロックで入賞した美国中学校の2名も参加し、美国中学校2年の西川亜紗加さんが3位1席となりました。このたびの受賞と日頃の努力を大いに讃えたいと思います。

また、10月25日、京極町立京極中学校で第34回後志中学校英語暗唱大会が開催されました。管内から40名の生徒が参加

し、美国中学校からも4名の生徒が参加しましたが、惜しくも入賞はなりませんでしたが、全員が努力賞を受賞しました。

同大会へは、ALT（外国語指導助手）を配置した2年前から参加しており、参加人数も徐々に増えてきており、成績も上がって来ている状況から、ALTの配置による効果が現れているものと考えています。

北海道中学生新人陸上大会等

去る、9月21日に第20回北海道中学生新人陸上大会が室蘭市入江運動公園陸上競技場において開催され、女子走り高跳びで美国中学校2年生の西川亜紗加さんが1m45cmの記録を跳び3位に輝きました。

また、去る、9月15日、平成25年度後志秋季中学生バドミントン研修大会が倶知安町総合体育館で開催され、男子シングルの部で、美国中学校2年生の永坂優也君が見事に優勝しました。

更に、11月4日、平成25年度後志中学校バトミントン大会新

人戦が余市総合体育館で開催され、男子シングルスで、永坂優也君が同大会においても制し優勝を飾り、女子ダブルスでは美国中学校2年生の永坂美月さんと西川亜紗加さんが3位になりました。

この大会の成績により、全道への出場権を懸けた小樽地区との代表決定戦が、11月17日に小樽市立長橋中学校で行われ、男子シングルスは4位、女子ダブルスは3位となり、明年1月11日に小樽市で開催される全道大会への切符を手に入れることができました。

出場した選手を讃えますとともに、全道大会でも普段の実力を如何なく発揮され、活躍されますことを期待しております。

美国中学校吹奏楽部定期演奏会

去る、10月26日積丹町総合文化センターにおいて、3年連続となる第3回美国中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。

部員13名の少人数で編成された演奏会は、今夏の札幌市で開

催された北海道吹奏楽コンクール札幌大会C編成（部員25名以内）の部において、銀賞を受賞した実力通りの演奏が披露されました。

また、馴染みのある曲やユニークなステージ演出による演奏などもあり、保護者の方々を始め、多くの町民の皆さんが楽しむことができ、盛会のうちに終わることができました。

同部は、定期演奏会のほかに、9月7日に入舸町で開催された、入舸ミュージックフェスティバルや11月9日に積丹町総合文化センターで開催された、積丹町文化祭芸能発表へも参加され、地域のイベントの振興に一役買っているところです。

同部員と指導にあたった教職員の方々の努力を讃えるとともに、日頃、深いご理解とご支援をいただいております保護者や地域の皆様に感謝を申し上げます。

生涯学習関係

社会体育事業

第29回町内ゲートボール大会を積丹町ふれあいゲートボール場において、去る10月10日に開催しました。

今年は町内2チームのみの参加で、今後の大会運営も厳しい状況となってきたことから、ゲートボールの普及と会員の新規加入を図るため、平成25年第4回リフレッシュ学級ゲートボール体験を同日の大会前に開催し、参加者に手軽で容易にできるスポーツとしてPRを図ったところがあります。

リフレッシュ学級に参加した5名のうち4名が初心者でありましたが、ゲートボール協会の方々の丁寧な指導により、「ボールを打つ技術は難しいが楽しく体験でき、機会があれば今後も参加したい」との感想があり、今後の全員の新規加入に期待しているところがあります。

また、第22回B&G財団会長杯バレーボール大会が、去る10月22日積丹町B&G海洋センターにおいて、古平町からの2チ

ムを加えた4チーム25名が参加し、開催されました。

各試合で熱い戦いが繰り広げられ、毎週のように練習され、地元の利用を活かした美国町のチームが優勝しましたが、試合後は、参加者それぞれが善戦をたたえ合い交流を深めるなど、盛会のうちに終了しました。

社会教育事業における各種教室

第5回少年教室「かんじき作り」を、去る10月5日に積丹町B&G海洋センターで開催しました。

当日は、7名の児童が参加し、生涯学習推進サポーターの橋場政男氏を講師に、かんじき製作の重要な本結び、止め結びやひばり結びなどの縄の結び方を教わり、各自1足のかんじきを作りました。完成後、かんじきを履いた歩行体験を行い、参加児童からは「歩きづらかったが縄が解けなかったから良かった。」などの感想が聞かれ、自分で1つのものを作り上げる楽しさと先人の生活の知恵を学ぶ貴重な体験ができました。

また、去る10月28日に第6回少年教室と第5回リフレッシュ学級「しめ縄・リース作り」を、積丹町B&G海洋センターにおいて合同で開催しました。

参加した児童6名と高齢者5名が協力して作業を行い、高齢者からは、昔の歴史や文化や遊びについて、児童へ語られ、児童も興味深く聞き、終始和やかに行われました。

これら各教室で作られた「かんじき」「しめ縄・リース」は、11月1日に開催された積丹町文化祭において展示されました。

また、去る11月16日に第1回親子ふれあい塾「親子料理教室」を積丹町総合文化センターで開催しました。

料理を通じ、親子のふれあいや関わり方を再認識し、豊かに生きる心を養うことを目的として、幼児と児童9名、保護者3名の計12名が参加しました。

地元の食材を使いオムレツとカボチャのクリームスープを親子で作る、参加者全員が笑顔で「おいしい」と試食していました。

今後も、児童と高齢者、子と親などが通い合える教室が開

催できるよう支援していきま

家庭教育の推進

積丹町教育委員会と積丹町PTA連合会の共催で、去る、10月30日に平成25年度家庭教育講演会を「誕生学く自分を好きと言える子に」と題して、誕生学アドバイザーの菊池咲千子氏を講師に招き、積丹町総合文化センターにおいて開催しました。

講師からは、「命のつながり」や「親の愛」についての講話がなされ、68名の参加者の中には、感銘を受け涙を流す方もおり、「親子の関係」の大切さを改めて学ぶ機会を得ることができ、参加者からも大変好評を得たところでありました。

平成25年度第43回積丹町文化祭

積丹町文化祭実行委員会が主催する第43回積丹町文化祭展示の部（540点の作品）が、去る11月1日から3日まで、積丹

町総合文化センターで開催され、500名を超える多くの来場者が展示された力作を観覧されました。最終日の3日には、美国婦人会によるバザーが開かれ、終日、会場は賑わいを見せていました。

また、11月9日には、芸能発表が開催され、10団体57名の出演者の熱演に対し、200名を超える来場者から温かい拍手と声援が送られ、盛会のうちに終えることができました。

今後も日頃の芸術文化活動の相互交流を通して、芸術文化活動の促進と充実を図り、創造性に満ちた明るく豊かな潤いのある生活に役立てることを目指してまいります。

積丹町B&G海洋センター改修工事

平成25年度積丹町B&G海洋センター改修工事については、計画通り体育館施設の屋根改修、外壁塗装、照明器具等の工事が、去る10月18日完成し、同月24日に引渡しを行いました。建設以来20年を超えた施設の大規模な改修により、屋根や壁

面も鮮やかになり、正面玄関の「積丹町B&G海洋センター」のロゴもカラーとなり見違えるものとなりました。また、照明の改修に合わせLED化に切り替えたことから、アーリーナの利用者からは、以前に比べ大変明るくなったとの声をいただいているところですよ。

B&G財団の助成支援のご高配に深く感謝とお礼を申し上げます。

審議された案件

報告第1号

第5次積丹町総合計画の実施

状況について

(報 告)

議案第1号

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成24年人事院勧告の平成26年1月1日実施に伴い、55歳を超える職員の給与について、標準の勤務成績では昇給しないこととするものです。

(原案可決)

議案第2号

町税条例の一部を改正する条例について

議案第3号 町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

平成25年度の税制改正による、地方税法の一部を改正する法律の関係政省令が、平成25年6月12日に公布されたことに伴い、両町条例の関係条文規定を整備するものです。

(原案可決)

議案第4号

町手数料条例の一部を改正する条例について

明年3月より供用開始を予定している戸籍事務の電算化に伴い、戸籍法に基づく謄抄本等戸籍証明書類の名称が変わるため、本町条例別表中の交付事務手数料の名称について所要の整備を行うものです。

(原案可決)

議案第5号

平成24年度町一般会計決算の認定について

議案第6号

平成24年度積丹町簡易水道事業特別会計決算の認定について

議案第7号

平成24年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第8号

平成24年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

議案第9号

平成24年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

議案第10号

平成24年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計決算の認定について

議案第11号

平成24年度積丹町後期高齢者特別会計決算の認定について (議案第5号から第11号まで いずれも認定)

議案第12号

積丹町一般会計補正予算(第9回)

福祉灯油助成や公共施設の燃料費、橋梁長寿命化対策事業など歳入歳出予算の総額に5,977万7千円を追加し、25億1,881万1千円にするものです。

(原案可決)

議案第13号

積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

事業勘定：広域連合負担金など歳入歳出予算の総額に5,221万5千円を追加し、2億3,178万6千円にするものです。

(原案可決)

議案第14号

積丹町下水道事業特別会計補正予算(第2回)

施設管理費(電気量)など歳入歳出予算の総額に70万円を追加し、それぞれ5,813万4

(原案可決)

千円にするものです。

議案第15号

積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算

燃料費など歳入歳出予算の総額に70万円を追加し、4,204万1千円にするものです。

(原案可決)

議案第16号

積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第2回)

燃料費など歳入歳出予算の総額に129万5千円を追加し、1億9,446万7千円にするものです。

(原案可決)

陳情第1号

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

意見案第1号

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

(原案可決)